

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,582,830	6,892,849	7,367,981	7,147,914	6,432,271
経常利益 (千円)	707,337	838,269	878,294	683,697	420,873
当期純利益 (千円)	485,455	595,450	624,194	431,845	262,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
純資産額 (千円)	4,742,801	5,374,590	5,853,527	6,127,467	6,217,311
総資産額 (千円)	6,880,563	7,466,655	8,205,075	8,351,972	7,697,849
1株当たり純資産額 (円)	411.38	465.35	506.10	528.69	535.54
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.11	51.65	54.14	37.46	22.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	51.55	53.97	37.26	22.61
自己資本比率 (%)	68.93	71.85	71.11	72.98	80.21
自己資本利益率 (%)	10.48	11.78	11.15	7.24	4.28
株価収益率 (倍)	12.25	10.82	14.48	15.56	23.97
配当性向 (%)	21.37	19.36	18.47	26.70	43.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	867,386	345,587	707,036	908,504	534,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,493	419,436	492,013	341,203	284,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,836	79,066	94,794	362,465	274,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	514,911	361,995	671,812	876,649	851,558
従業員数 (人)	255	253	257	265	268
株主総利回り (%)	152.2	167.5	235.7	180.3	172.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	549	598	1,251	828	659
	*860				
最低株価 (円)	320	462	507	500	331
	*442				

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第72期以前においては関連会社がないため、また、第73期以降においては関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 第72期の1株当たり配当額には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当1円00銭を含んでおります。
5. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2015年12月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2015年12月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. *印は、2015年12月4日の東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定後の株価であります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1912年 1月 三重県名賀郡名張町において高北新治郎が農具製作を創業。
- 1945年 3月 資本金150万円をもって株式会社高北農機製作所を設立。
- 1961年 9月 商号を高北農機株式会社に変更。
- 1962年11月 名古屋証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年 9月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1967年 6月 札幌支社を開設。
- 1970年 6月 光洋精工株式会社（現：株式会社ジェイテクト）と業務提携し、軸受・工作機械の製造開始。
- 1972年 8月 札幌市東区丘珠町に札幌支社・工場を新築移転。
- 1973年 4月 本社・工場を現在地に新築移転。
- 1986年11月 タナシン電機株式会社と資本提携し、電器音響部品の国内調達・輸出開始。
- 1988年 1月 商号を株式会社タカキタに変更。
- 1988年 8月 御殿場事業所を開設。
- 1988年10月 株式会社サンソーを設立。
- 2009年 3月 電器音響事業より撤退。
- 2009年 4月 子会社株式会社サンソーを吸収合併。
- 2012年 1月 創業100周年を迎える。
- 2015年12月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第1部に上場。
- 2016年10月 合併会社山東五征高北農牧機械有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、農業機械の製造・販売及び軸受加工を行っております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

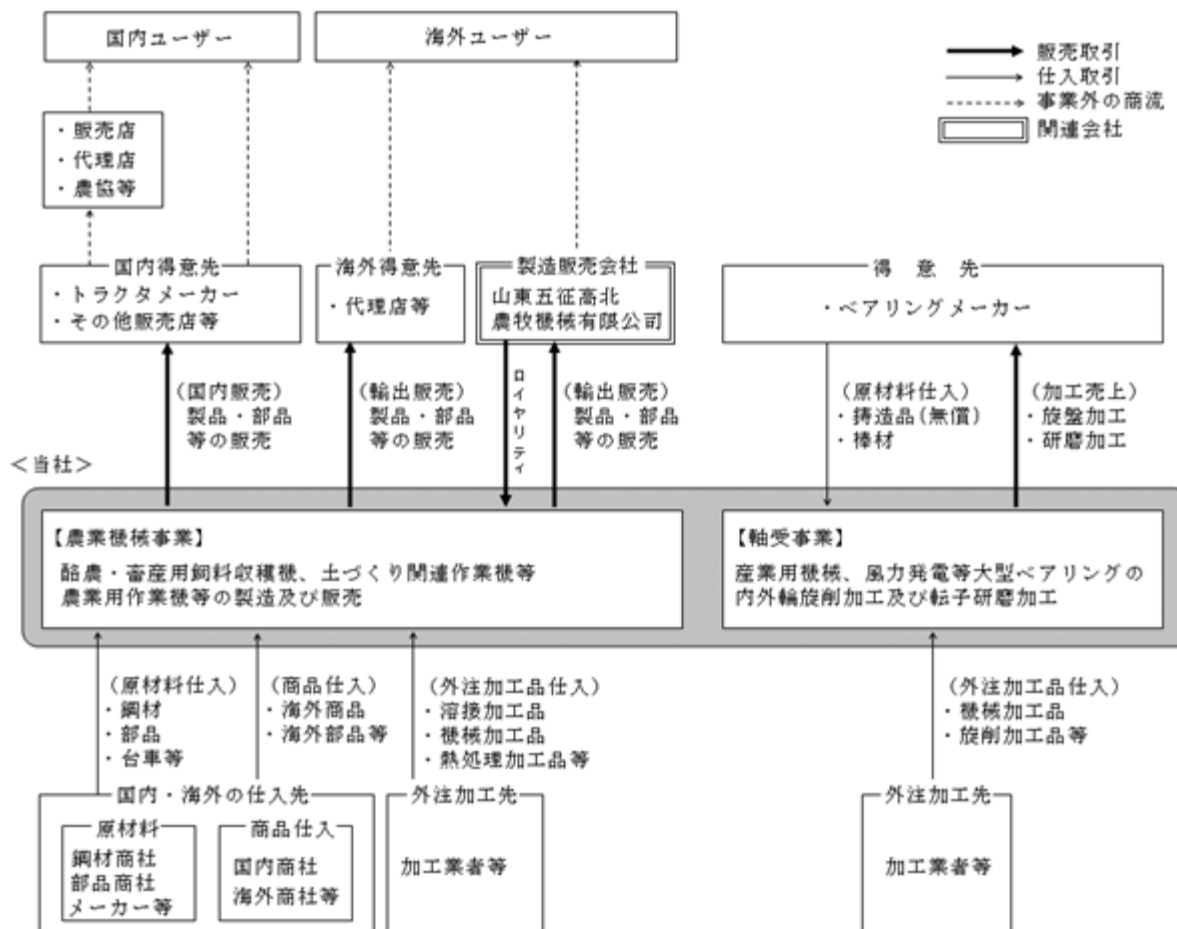
農業機械事業.....当社及び関連会社は主に牧草や飼料稲・飼料用とうもろこしの収穫等に使用する酪農・畜産用飼料収穫機や肥料や土壌改良剤の散布等に使用する土づくり関連作業機等の農業用作業機の製造及び販売を行っております。

軸受事業.....当社がベアリングメーカーから原材料の支給を受け、産業用機械や風力発電用に使用される大型軸受の外輪・内輪（ 1 ）の旋削、転子（ 2 ）の旋削、研磨加工を行っております。

- 1．外輪・内輪.....ベアリングを構成する外側の大きなリング並びに内側の小さなリング
- 2．転子.....外輪と内輪の輪の間に挟まれたコロやローラー

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社である山東五征高北農牧機械有限公司の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268	39.8	16.2	4,850,145

セグメントの名称	従業員数(人)
農業機械事業	208
軸受事業	43
全社(共通)	17
合計	268

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、パートタイマーは含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合(名称: J A M タカキタ労働組合)は組合員217名(2020年3月31日現在)で、1971年9月6日よりゼンキン連合に加入しており、1999年9月9日より名称をJ A Mに変更しております。現在労使関係は円満に推移しており、組合と会社間に懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、創業以来「土に親しみ 土に生きる」をモットーに農業の近代化に取り組み、農業の省力化・効率化を追求し続けるとともに、大自然という無限の可能性の中で、環境に優しいモノづくりを通して、新しい技術と信頼と感動を創り続けることで社会貢献を果たすことを基本方針としております。

また、創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive 110」を掲げ、より攻撃的に前進し、タカキタ独自の価値観による商品提案、社会貢献を目指しております。

(2)経営戦略等

<国内向け戦略>

国の食料・農業・農村基本計画に沿った製品開発や、「安全・安心」な食料の供給と「食料自給力」の維持向上を図る「強い農業づくり」や「スマート農業」ができる製品開発を行い、それら製品を市場へ投入し、国内市場のシェアアップに努めてまいります。担い手、法人組織への耕畜連携やスマート農業の提案等、国産メーカーならではのソリューション強化によるブランド力の向上を図ってまいります。

<海外向け戦略>

細断型シリーズ、エサづくり関連作業機を主力製品として、中国・韓国・欧州等へ拡販及び新規市場を開拓し、海外展開の加速に努めてまいります。

(3)経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、事業年度末日以降財務諸表作成時まで工場の稼働停止や営業所の休業などはないものの、通常の営業活動自粛等により、足元では農業機械の売上高減少の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明で、事業活動への影響予測は現時点では困難な状況であり、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。また、国内農業の構造的な問題に加え、原材料を中心とした資材高騰や、政府の農業政策の変化、異常気象や自然災害が発生した場合に大きな影響を受けることが懸念されます。

影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。主力の農業機械事業におきましては、引き続き農政に沿った、食料自給力の維持向上に寄与する「強い農業づくり」や「スマート農業」に対応する新製品の開発にスピード感を上げて取り組み、ブランド力の向上とシェア拡大が必要と考えております。

そのためには、独創的で圧倒的な仕様・品質・コストに基づく競争力・提案力と国産メーカーならではのサポート力の強化に努め、多様な市場ニーズに対応して売上の拡大を図ってまいります。また、中長期的な視点から当社の更なる成長を図るためには、海外市場での売上拡大が重要であると考えております。中国山東省日照市の合弁会社との連携強化により、現地需要に沿った新製品の市場投入による拡販の他、韓国、ヨーロッパに加え新規市場の販路拡大にも取り組んでまいります。スピード感のある新製品開発のための人材の育成と強化、業務効率の改善と生産性の向上に努め、さらに一層の原価低減活動による収益力の向上をはかり、事業の持続的な成長・発展を目指して業績の向上に取り組んでまいります。

また、軸受事業におきましては、風力発電の拡大に対する期待感はあるものの、産業界全体の設備投資の動向が大きな変動要因となってくる環境の中、徹底した納期・品質管理のもと加工技術と加工設備を活かし、生産性向上を図り受注の拡大に取り組んでまいります。

(新型コロナウイルス感染症への対策について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界的な規模で経済活動に影響をおよぼしております。当社におきましては、工場の稼働停止や営業所の休業等、大きな影響がないものの、政府や地域行政機関の基本的対処方針に従い、従業員の安全と健康の確保および事業活動の持続のため、次のような対策を適時実施してまいりました。

- ・ 不要不急の外出自粛、出張制限
- ・ 不特定多数の集まる展示会やセミナー、イベント等への参加の原則禁止。
- ・ 取締役会、経営企画会議等でのWEB会議システム活用
- ・ いわゆる「3密」を回避する働き方の見直し

これらの対策を進め、事業年度末日以降財務諸表作成時までは、生産活動に大きな支障はなく、営業活動も徐々に回復しつつあると認識しております。引き続き、各地域の動向を注視するとともに的確に対応し、感染予防や拡大防止のための適切な管理に努め、事業への影響の低減を図ってまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

国の農業の競争力強化政策に沿った食料自給率向上や強い農業づくりに向けた新基軸製品の開発・販売に注力し、2020年4月から創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive110」のサードステージ(2019年4月から2022年3月)の2年目を迎え、「限りなき挑戦 強固な基盤 未来をかたちに Offensive110」をスローガンに、独創的で圧倒的な仕様・品質・コストに基づく競争力・提案力をつけ、業績の向上に努めてまいります。

2021年3月期の業績見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、国産農産物の消費低迷等に伴う農業従事者における機械投資意欲などが変化し、厳しい状況下であるとともに、海外事業におきましても取引先の営業活動縮減の影響を受けて、引き続き不透明な状況が続いておりますが、新製品の市場投入や補助事業に依存しない小型製品等の拡販に注力するとともに、畜産クラスター事業による受注残が採択されることも見込み、下期以降回復するとの仮定を以て、売上高67億円、営業利益4億300万円、経常利益4億600万円、当期純利益2億900万円を見込んでおります。

当社は、自社の資本コストを把握したうえで、株主資本の効率と収益性向上の観点から営業利益率と自己資本利益率(ROE)を経営上の達成状況を判断するうえでの重要な指標として位置付けており、それぞれ10%を上回ることを目標としております。当事業年度における当社の営業利益率は5.89%であり前事業年度(8.85%)と比較して2.96ポイント減少、ROEは4.28%であり前事業年度(7.24%)と比較して2.96ポイント減少となりました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 農業環境の変動

当社の主要事業である農業機械事業については、政府による農業政策の転換や農業従事者の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少等の農業に係る構造的な問題が存在し、また、家畜伝染病などの影響を受けます。このような外部環境の変動により、農業市場が低迷した場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節性・天候の変動について

当社は農業機械事業を主要事業としており、冬場である第4四半期（1月～3月）は不需要期となりますので、収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、営業損失を計上する可能性があります。

また、その年の天候によって農作物の生育状況は大きく変動しますので、これらの天候の変動により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への依存

当社の売上高のうち主要販売先上位3社の占める割合は、50.2%（2020年3月期）となっております。当社と主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との関係に変化が生じた場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格変動

当社では、継続的なコストダウンや安定した原材料の供給確保に努めておりますが、原材料価格が高騰し、製品価格に転嫁できない場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先・外注先への依存

当社の製品に使用している原材料及び購入部品には、仕入先が特定されているものがあります。また、当社製品の生産工程のうち、原材料等の加工について特定の仕入先に依存しているものがあります。

当社は、当該仕入先あるいは外注先と長年にわたり良好な関係を維持しており、安定的な供給を受ける体制となっておりますが、何らかの理由により、当該仕入先あるいは外注先における経営戦略の変更、収益の悪化、品質問題の発生等が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は本社工場（三重県名張市）及び札幌工場（北海道札幌市）において製品の生産活動を行っておりますが、今後生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証はなく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があります。また、製造物責任法に抵触するクレームが発生した際の措置として製造物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険で発生する賠償額をカバーできるという保証もありません。

このような欠陥が見つかった場合は、速やかに対策を講じる体制を整えておりますが、修理及び対策あるいは賠償に係る費用が発生した場合、又は企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造拠点への自然災害の影響

当社の製造拠点や製造委託先等において、地震・暴風雨等の自然災害あるいは不慮の事故等により生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社や製造委託先の生産設備が被災しなかった場合においても、原材料や購入部品の仕入先又は製品の販売先等の被災、自然災害等に起因する経済活動の停滞、電力不足に伴う工場稼働への制約等により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の拡大等による影響

当社は、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、従業員及び取引先の安全を第一に考え、政府や地域行政機関の発表・要請を踏まえた出張制限や勤務形態の見直し、WEB会議の導入等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、当社の製造拠点や製造委託先、営業所において新型コロナウイルス等の感染症が発生し、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産減、営業活動の自粛等により事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を確保し、育成することが重要な要素の一つであります。著しい人材採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響がおよび、中・長期的に当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計適用の影響

当社は事業用の設備、不動産などの様々な固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 棚卸資産の評価

当社は販売見込みや受注動向により生産を行っており、部材の共通化ならびに部材調達等のリードタイム短縮化、生産販売計画検討の精度向上と多品種少量生産による棚卸資産の削減に努めておりますが、季節性・天候の変動や他社との競合等により商戦時期に出荷ができず販売計画を下回ると、余剰・滞留在庫が生じる場合があります。その棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額よりも下落するような収益性の低下や、余剰・滞留部品を有効に他の製品等に活用できない場合には棚卸資産の評価損が発生し、これらの事象が発生した場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社は他社製品との差別化を図るため技術とノウハウを蓄積しておりますが、第三者が当社の知的財産を不正に使用して類似製品を製造・販売することを防止できない場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、結果として知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起された場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外情勢の影響

当社は海外に成長機会を求め、中国に合弁会社を設立させたことに加え、韓国を含めその他のアジアの国々や欧州において販売活動を展開してきました。これらの海外での事業展開には、各国・地域の経済環境や景気の動向、予期しない法律又は規則の変更、移転価格税制等の国際税務問題、商習慣の相違、人材の確保、政変、地域紛争及び災害の発生等のリスクがあり、これらの事象が発生した場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資

当社は、事業の拡大や成長戦略として、他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行う可能性があります。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売する上で有効な手段であると当社は考えております。

しかしながら、業務提携や合併事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合、あるいは予期せぬ損害等が発生した場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、製品及び人材等の統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があります。

従って、これらの施策の実施においては、想定外の事象、環境変化等によって、意図した成果が得られない場合や事業戦略を変更せざるを得ない場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 他社との競合

当社の属する農業機械業界において、高性能製品の開発、低価格化、アフターサービスの充実などの面で競合他社との競争が激しく、当社がこのような状況に的確に対応できない場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンス

当社は、法令順守と倫理に基づいた「タカキタ社員の行動規範」を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、ガイドラインの制定や研修の実施などを通じてコンプライアンスの強化に努めております。しかし、万一、法令等に違反する行為が発生した場合に監督官庁からの処分や事業活動の制限、あるいは訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

農業機械事業におきましては、エサづくり関連作業機の牧草・ワラ梱包作業機「ロールベアラ」の販売増や集草作業機「ツインレーキ」における新製品の投入効果があったものの、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」による導入の遅れが続く中で大型飼料収穫機「細断型シリーズ」の販売減に加え、初夏の天候不順や大型台風の影響、そして消費税増税後の反動や降雪不足による除雪作業機「スノ-ブロワ」の販売減により、国内売上高は減収となりました。また、「細断型シリーズ」を中心に欧州向けの輸出は増加したものの、中国・韓国向け輸出の減少により、海外売上高も減収となり、農業機械事業全体の売上高は減収となりました。軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が増加しました。

当事業年度における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績への影響は、一定の営業活動自粛等による売上高減少がありましたが、その影響額の算定は困難であります。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ6億54百万円減少し、76億97百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ7億43百万円減少し、14億80百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ89百万円増加し、62億17百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度末の経営成績は、売上高64億32百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益3億78百万円（前年同期比40.1%減）、経常利益4億20百万円（前年同期比38.4%減）、当期純利益2億62百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高58億46百万円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益3億20百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

軸受事業は、売上高5億86百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益42百万円（前年同期比218.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少などの要因により、前事業年度末に比べ25百万円減少し8億51百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5億34百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益4億7百万円、仕入債務の減少額3億75百万円、売上債権の減少額2億35百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億84百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出2億37百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億74百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

これは主に配当金の支払額1億15百万円、短期借入金の純減額1億円などを反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	5,021,296	79.9
軸受事業(千円)	580,539	107.9
合計(千円)	5,601,835	82.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	381,726	102.1
合計(千円)	381,726	102.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
農業機械事業(千円)	5,846,215	88.5
軸受事業(千円)	586,055	108.5
合計(千円)	6,432,271	90.0

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クボタ	1,812,405	25.4	1,620,348	25.2
ヤンマーアグリ株式会社	912,054	12.8	903,402	14.0
日本ニューホランド株式会社	751,707	10.5	702,984	10.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ6億54百万円減少し76億97百万円となりました。これは主に商品及び製品が2億43百万円、電子記録債権が2億25百万円、有形固定資産が1億41百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ7億43百万円減少し14億80百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が2億24百万円、電子記録債務が1億78百万円、短期借入金が1億円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ89百万円増加し、62億17百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億47百万円増加したことによるものであります。

1株当たり純資産額は、前事業年度末と比較して6.85円増加し、535.54円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度は創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive110」サードステージの初年度であり、『限りなき挑戦 強固な基盤 未来をかたちにOffensive110』をスローガンに各部門において目標達成に向けて邁進し、農業機械事業における新製品の投入効果や軸受事業における風力発電用軸受等の一定の受注回復があったものの、売上高は前事業年度に比べ7億15百万円減少し64億32百万円（前年同期比10.0%減）となりました。これは主に、農業機械事業において、国の畜産クラスター事業による導入の遅れが続く中で「細断型シリーズ」の販売減や、消費税増税後の反動、天候不順等のより国内売上高が減少し、海外売上高においても欧州向け輸出は増加したものの、中国・韓国向け輸出が減少した結果によるものであります。

(売上原価)

売上原価につきましては、資材高騰に加え、売上高の減少に伴う生産実績の減少により、労務費等の固定費を含めた製造原価の割合が上昇しました結果、売上原価率は前事業年度に比べ1.6ポイント上昇し69.8%となりました。

(営業利益)

売上総利益は19億40百万円となり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、売上高の減少により前事業年度に比べ2億53百万円減少し、3億78百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取配当金や受取保険金の減少のほか、リース解約損の発生等の要因により前事業年度に比べ9百万円減少し、42百万円の収益計上となりました。営業利益から営業外損益を加減した経常利益は前事業年度に比べ2億62百万円減少し4億20百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、投資有価証券評価損の計上により13百万円の損失計上（前事業年度は66百万円の損失計上）となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は4億7百万円（前年同期比34.0%減）となり、当期純利益は2億62百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は前事業年度に比べ14.68円減少し22.78円となり、自己資本利益率（ROE）は前事業年度に比べ2.96ポイント悪化し、4.28%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 国内農業機械事業の拡大

現在、国内農業機械事業の売上高は、農業の構造的な問題や、国の畜産クラスター事業の導入の遅れに伴い、減収基調が続いており、農業の構造的背景への対応や畜産クラスター事業の採択が大きな課題となっております。

そのような中、当社は酪農家戸数・農業人口の減少と農業の大規模化等、農業の構造上の変化・問題に対応すべく、ICTの利用による農業の省力化を実現する新製品の開発や大型製品の開発にスピード感をもって取り組んでまいります。引き続き農政に沿った、食料自給力の維持向上に寄与する「強い農業づくり」や「スマート農業」に対応する製品の開発と提案を図るとともに、多様な市場のニーズに対してより柔軟に対応するために、既存の基軸製品であるエサづくり関連作業機のシリーズ化を強化してまいります。

一方で、政府による補助事業に依存しない小型製品や新規分野の製品開発・提案を並行して行うことにより、シェア拡大を図ります。

お客様に真の満足を提供するために、設備投資や人材育成を通じた品質の向上に注力するとともに、閑散期を中心にお客様の製品の点検の推進等、国産メーカーならではのアフターサービスの拡充により、ブランド力の向上を目指します。

2) 海外農業機械事業の展開

中長期的な視点から当社のさらなる成長を図るためには、海外事業の拡大が重要であると考えておりますが、中国・韓国・欧州等の既存市場の深耕に加えて、新規市場の開拓が大きな課題となっております。中国山東省日照市の合弁会社との連携強化により、現地需要に沿った新製品の早期市場投入を通じて販売拡大を図るとともに、韓国や欧州についても既存の取引先との連携強化や、情報収集の活性化により、さらなる拡販に努めてまいります。その他の地域につきましても、当社の基軸製品への注目が高まっている地域を中心に情報収集の強化と積極的な市場参加により、事業拡大を図ります。

3) 軸受事業における受注拡大

当社の軸受事業につきましては、生産性の向上と品質の確保による受注拡大が課題であります。加工設備に係る投資や人材の育成による品質管理・加工技術の向上と生産性の向上に努め、徹底的な納期のもと、より高品質な技術を提供することで受注拡大を図ってまいります。

4) 収益力の向上

近年、当社の収益力は、売上高の減少に加え、原材料を中心とした資材高騰や人件費の影響により営業利益率が低下しております。優位性のある商品企画力と設計段階でのコストダウン、資材調達及び生産工程における一層の原価低減活動に努めるとともに、人材の育成・業務効率の改善に取り組み、事業の持続的な成長・発展を目指して業績の向上に取り組んでまいります。

5) 新型コロナウイルス感染症による影響と対応策

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、国産農産物の消費低迷等に伴う農業従事者における機械投資意欲などが変化し、厳しい状況下であるとともに、海外事業におきましても取引先の営業活動縮減の影響を受けて、引き続き不透明な状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の社会・経済への影響が今後さらに拡大、長期化した場合には、需要の減退や、生産活動の停滞、受注済み案件の出荷延期に伴う売上の減少等の影響が生じる可能性があります。

このような状況下において、当社では政府や地域行政機関による基本的対処方針に基づいた「密閉」、「密集」、「密接」のいわゆる「3密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」をはじめとした感染対策の徹底を基本方針として従業員に周知し、会社全体として感染防止に取り組んでおります。

事業年度末日以降財務諸表作成時まで、足元では新型コロナウイルス感染症の影響により、少なからずの売上高減少はあるものの、感染防止対策を講じながら新製品の实演等の営業活動を実施しており、サプライチェーンにおいても特段の支障なく生産活動を継続しております。新製品の市場投入や補助事業に依存しない小型製品等の拡販に注力するとともに、畜産クラスター事業による受注残が採択されることも見込み、下期以降回復するとの仮定をしております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の運転資金需要は主に製造用部品の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。販売費及び一般管理費における主な資金需要は、人件費、支払運賃、旅費及び交通費等であります。また、設備資金需要としましては、生産設備投資や、研究開発投資に加え、情報処理のためのソフトウェア投資等があります。

これら運転資金あるいは設備資金につきましては、手持資金（利益等の内部留保資金）、銀行借入金及び売上債権の流動化により調達することとしております。また、今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

2) 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、手持資金又は借入により資金調達することとしております。

このうち、運転資金につきましては、原則として手持資金で賄っておりますが、不足が生じた場合には、都度金融機関からの短期借入で調達しております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を行い、不足が生じる場には手持流動性資金を勘案の上、金融機関からの短期借入又は長期借入で調達しております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は74百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8億51百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況

当社は、安定的に利益を出すことのできる体質を構築し、売上高及び営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。

当事業年度における自己資本比率は80.21%（前事業年度比7.23ポイント増）であり、自己資本利益率（ROE）は4.28%（前事業年度比2.96ポイント悪化）でした。今後も利益計画の達成を図るとともに、これらの指標について改善されるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（農業機械事業）

エサづくり関連作業機の牧草・ワラ梱包作業機「ロールベアラ」の販売増や集草作業機「ツインレーキ」における新製品の投入効果があったものの、国の畜産クラスター事業による導入の遅れが続く中で大型飼料収穫機「細断型シリーズ」の販売減に加え、初夏の天候不順や大型台風の影響、そして消費税増税後の反動や降雪不足による除雪作業機「スノ-ブロウ」の販売減により、国内売上高は減収となりました。また、「細断型シリーズ」を中心に欧州向けの輸出は増加したものの、中国・韓国向け輸出の減少により、海外売上高も減収となり、農業機械事業全体の売上高は前年同期比7億61百万円減少し58億46百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に伴い、前事業年度に比べ2億68百万円減少し3億20百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

（軸受事業）

売上高は、風力発電用軸受等の受注回復により、前年同期比45百万円増加し5億86百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

セグメント利益は、売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ29百万円増加し42百万円（前年同期比218.2%増）となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、原則として自己資金を財源としておりますが、手許流動性資金を勘案の上、必要都度運転資金としての当座借越による短期借入金の調達や設備投資に係る長期借入金の調達をしております。手許資金として現預金のほか、電子記録債権等を保有しており、流動性を確保しております。

当社の資金需要の動向としましては、ものづくり体制の強化、新製品開発や新技術の研究開発、グローバル化への対応等のための投資に充当しつつ、株主還元を行っております。株主還元につきましては、経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めることにより、将来にわたり継続的、安定的に適正レベルの配当を実施しております。

当社の運転資金需要の主なもの、原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資（主として新製品対応・生産能力増強・合理化・更新・IT投資）等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。なお、本表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りには過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生や新型コロナウイルス感染症の社会・経済への影響が今後さらに拡大、長期化した場合には、需要の減退や、生産活動の停滞、受注済み案件の出荷延期に伴う売上の減少の影響等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社の財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、農家のニーズに機敏に対応すべく、新しい視点と斬新な発想をもって農業の省力化・効率化を追求する製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の開発部及び経営企画室において推進されております。研究開発スタッフは34名にのぼり、これは総従業員数の12.7%に当たっております。これらの研究開発活動のうち、新製品及び新技術の開発に係る当事業年度の研究開発費の総額は96,001千円となっております。

また、当事業年度における農業機械事業の研究開発成果としては、ミックスソーワ等であります。

なお、当社の研究開発活動は農業機械事業でのみ行われており、研究開発スタッフ、研究開発費の総額、研究成果は全て農業機械事業に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、農業機械事業を中心に187,104千円の設備投資を実施しました。

農業機械事業においては、173,401千円の設備投資を実施し、軸受事業においては、13,702千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の工場を運営しております。

また国内に12ヶ所の営業所を設けております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社工場及び関西営業所 (三重県名張市)	農業機械事業 軸受事業	農業機械生産設備・軸受加工設備・販売設備	711,957	386,224	157,922 (35,724)	34,600	1,290,704	162
札幌工場及び札幌営業所 (札幌市東区)	農業機械事業	農業機械生産設備・販売設備	165,050	67,125	133,577 (14,424)	12,664	378,418	54
豊富営業所 (北海道豊富町)	農業機械事業	販売設備	41,798	2,625	7,496 (962)	303	52,222	3
北見営業所 (北海道北見市)	農業機械事業	販売設備	-	-	- [813]	303	303	3
中標津営業所 (北海道中標津町)	農業機械事業	販売設備	18,020	-	6,000 (1,653)	563	24,583	5
帯広営業所 (北海道芽室町)	農業機械事業	販売設備	-	-	- [1,143]	246	246	4
東北営業所 (岩手県矢巾町)	農業機械事業	販売設備	36,914	-	60,794 (3,302)	568	98,278	6
南東北営業所 (宮城県大衡村)	農業機械事業	販売設備	89,727	-	30,458 (3,500)	901	121,086	5
関東営業所 (栃木県小山市)	農業機械事業	販売設備	18,484	-	32,672 (3,104)	709	51,866	8
中国営業所 (岡山県津山市)	農業機械事業	販売設備	71	-	- [813]	542	614	6
九州営業所 (福岡県広川町)	農業機械事業	販売設備	10,769	-	79,625 (5,556)	612	91,006	6
南九州営業所 (宮崎県都城市)	農業機械事業	販売設備	4,289	23	53,703 (3,428)	853	58,869	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5,288千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記以外に投資不動産用地(土地12,244㎡ 175,180千円)、名張市に遊休地(土地7,448㎡ 113,132千円)があります。

4. 注3の遊休設備を除き、現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在におきまして、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月20日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役(監査 等委員を除く) 5	当社取締役(監査 等委員を除く) 5	当社取締役(監査 等委員を除く) 5	当社取締役(監査 等委員を除く) 5
新株予約権の数 (個)	220	220	250	250
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株)	普通株式 22,000株 (新株予約権1個 につき100株) (注)1	普通株式 22,000株 (新株予約権1個 につき100株) (注)1	普通株式 25,000株 (新株予約権1個 につき100株) (注)1	普通株式 25,000株 (新株予約権1個 につき100株) (注)1
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)	1	1	1	1
新株予約権の行使 期間	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日	自 2019年7月9日 至 2049年7月8日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 436 (注)2 資本組入額 218 (注)2	発行価格 419 (注)2 資本組入額 210 (注)2	発行価格 542 (注)2 資本組入額 271 (注)2	発行価格 434 (注)2 資本組入額 217 (注)2
新株予約権の行使 の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。			
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事 項	(注)3			

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類と数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株としております。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用しております。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用しております。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告するものとしております。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとしております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株式の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。また、資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社設立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定しております。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に(注)1.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)1.に準じて決定しております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとしております。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2010年9月3日 (注)	2,000,000	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	60	14	5	3,954	4,077	-
所有株式数(単元)	-	26,002	1,092	37,564	282	5	74,996	139,941	5,900
所有株式数の割合(%)	-	18.58	0.78	26.84	0.20	0.00	53.59	100	-

(注) 1. 自己株式2,471,074株は、「個人その他」に24,710単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,781	15.45
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区用賀4丁目10番4号	695	6.03
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	660	5.72
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	569	4.94
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	500	4.34
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	449	3.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	3.47
ヤンマーアグリ株式会社	大阪市北区鶴野町1番9号	380	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	316	2.75
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.60
計	-	6,051	52.49

(注) 上記三井住友信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,471,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,523,100	115,231	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,231	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	-	2,471,000	17.65
計	-	2,471,000	-	2,471,000	17.65

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	2,471,074	-	2,471,074	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、将来の各部門の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じた適正かつ安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は43.9%となりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てますとともに、今後とも安定した業績を確保しながら、株主各位の期待にそうべく努力していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	57,644	5.0
2020年6月29日 定時株主総会決議	57,644	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“ものづくり”への取り組みを強化し、経営スピードアップと質の向上を図るため、企業を取り巻くステークホルダーとの適切な協働に努めて、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出、向上が重要だと考えております。

当社が掲げる「社是」、「企業理念」、「ビジョン」に基づき、農作業機メーカーとして日本農業の近代化に貢献していくことはもとより、グローバル化に対応して、企業経営の健全性、効率性、透明性及び機動性をより向上させるべくコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実に向けて取り組んでおります。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、企業の透明性を今後も高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更決議を行い、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会設置会社に移行することで、取締役会の職務執行に対する監督機能をより強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業価値の向上を図り、経営の透明性と機動性の向上を目指し、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員である取締役4名を選任しております。

また、次の各機関を相互に連携させることで、経営に対する監査・監督を確保しております。

（取締役会）

取締役会は、定例で毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針等に関する決定及び経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成され、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則として毎月開催しております。監査等委員は全ての取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。

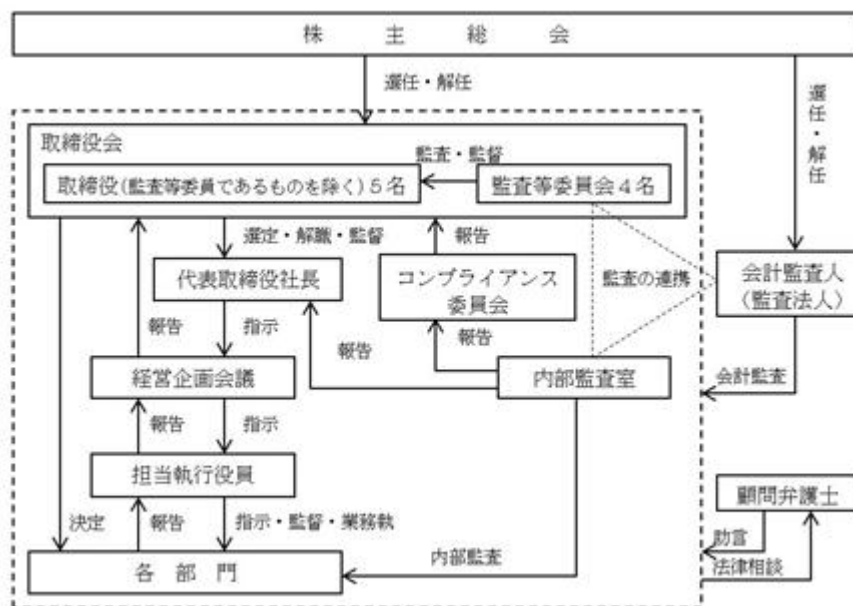
（経営企画会議）

経営企画会議は原則として毎月開催しており、経営方針に基づいた業務執行の企画、立案を行い、各部門における具体的施策の進捗状況を管理し、業務上の諸課題について総合的に検討し、方向性を決定しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長、○は構成員であります。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営企画会議	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	松本 充生			○	○
取締役	沖 篤義	○		○	○
取締役	益 満 亮	○		○	○
取締役	川口 芳巨	○		○	○
取締役	梨原 弘勝	○			
取締役	松村 篤樹	○		○	○
社外取締役 (独立役員)	桐越 昌彦	○	○		
社外取締役 (独立役員)	沖 恒弘	○	○		
社外取締役 (独立役員)	服部 永次	○	○		
執行役員	岡嶋 弘			○	○
執行役員	田中 敏彦			○	○
執行役員	山中 智昭			○	○
執行役員	藤澤 龍也			○	○
執行役員	清水 欣也			○	○

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス規定」をコンプライアンス体制の基本とし、コンプライアンス委員会を設け、教育・研修等を通じて全員に周知、徹底する。
- ・コンプライアンスに係る通報体制として、「内部通報に関する規定」に基づき運用する。
- ・「内部監査規定」に基づき、内部監査室が監査を実施し、監査結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- ・取締役又は使用人が重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく内部監査室または監査等委員会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」、「業務分掌規定」及び「職務権限規定」に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、重要事項については「常務会規則」に基づき、常務会において多面的に検討する。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書管理規定」に基づき、適切かつ確実に保存管理する。

ニ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

管理本部がリスクの総合管理を行い、「リスク管理規定」及び「与信管理規定」に基づき リスクの洗い出しと評価を行い、適切な対策を講じる。

ホ. 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社（以下「関係会社」という）管理の適正性を確保し、指導・育成を促進し、企業集団としての事業の遂行と成長を図る目的から「関係会社管理規定」を制定する。
- ・関係会社間の不正な取引や会計処理を防止するため、必要な指導及び内部統制の整備と充実を図る。
- ・「関係会社管理規定」に基づき、管理本部が関係会社の財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を求める。また、関係会社の取締役等が効率的な業務の遂行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。

- へ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、監査等に従事する使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - ・監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、監査等委員の指揮に従って職務を遂行し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。
- ト．取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する職務の執行状況を報告する。
 - ・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、「監査等委員会規則」の定めるところに従って、監査等委員会に対して必要な報告及び情報の提供を行う。
 - ・代表取締役及び取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について積極的に意見交換をする。
- チ．監査等委員会へ報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、社内規定等において当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 「反社会的勢力対策規定」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づいて、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を遮断し、反社会的勢力排除に向けて、警察や企業防衛対策協議会等の専門機関と連携し情報収集をする。
- b．責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額であります。
- c．取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。
- d．取締役の選任決議要件
- 当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- e．取締役会で決議できる株主総会決議事項
- ・自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。
 - ・中間配当
当社は、会社法取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
 - ・取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除できる旨を定款に定めております。
- f．株主総会の特別決議要件
- 当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松本 充生	1956年 1月 6日生	1978年 4月 当社入社 2004年10月 当社営業部長 2005年 6月 当社取締役貿易部担当兼営業部長に就任 2007年 6月 当社取締役技術部、貿易部担当兼営業部長に就任 2008年 6月 当社常務取締役農機事業部担当兼営業部長に就任 2010年 4月 当社常務取締役農機事業部担当に就任 2011年 4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	59
取締役 専務執行役員 管理本部長	沖 篤義	1955年 2月15日生	1977年 4月 当社入社 2004年10月 当社総務部長 2006年 6月 当社取締役総務部長に就任 2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長に就任 2017年 6月 当社取締役専務執行役員管理本部長に就任(現任)	(注) 3	43
取締役 常務執行役員 製造開発本部長	益満 亮	1958年 6月12日生	1981年 4月 当社入社 2009年 7月 当社製造部長 2011年 6月 当社取締役製造部長 2013年 7月 当社取締役製造本部長兼本社工場製造部長に就任 2014年 6月 当社取締役執行役員製造本部長兼本社工場長に就任 2016年10月 山東五征高北農牧機械有限公司 董事に就任(現任) 2017年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長に就任 2018年 4月 当社取締役常務執行役員製造開発本部長に就任(現任)	(注) 3	36
取締役執行役員 海外営業本部長	川口 芳巨	1953年 7月28日生	1976年 4月 丸紅株式会社入社 1997年10月 同社開発機械部部長代理兼開発機械課課長 2001年 8月 トキコ株式会社海外営業部部長 2009年11月 当社入社 貿易部顧問 2011年 6月 当社執行役員貿易部長 2012年 6月 当社取締役貿易部長に就任 2014年 6月 当社取締役執行役員海外営業本部長に就任(現任)	(注) 3	28
取締役執行役員 軸受部・品質保証室担当 兼 経営企画室長	梨原 弘勝	1963年 6月22日生	1986年 4月 株式会社南都銀行入行 2008年 6月 同行山田川支店長 2017年 3月 同行プライベートバンキング部長 2018年 4月 南都リース株式会社取締役統括部長 2018年10月 当社へ出向、当社経営企画室長代理 2019年 6月 当社執行役員内部監査室長兼品質保証室長兼経営企画室長代理 2019年10月 当社執行役員品質保証室長兼経営企画室長代理 2020年 6月 当社取締役執行役員軸受部・品質保証室担当兼経営企画室長に就任(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	松村 篤樹	1960年9月21日生	1984年4月 株式会社南都銀行入行 2013年10月 同行田原本支店長 2014年11月 当社へ出向、内部監査室室長代理 2015年6月 当社執行役員内部監査室長 2017年7月 当社執行役員内部監査室長兼 品質保証室長 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	桐越 昌彦	1963年11月9日生	1989年2月 タナシン電機(株)入社 2002年4月 同社購買部長 2003年4月 同社総務・購買センター長 2004年4月 同社取締役(現任) 2004年6月 当社監査役に就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	沖 恒弘	1952年11月11日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1981年9月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年6月 岩崎通信機株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社宇徳社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	服部 永次	1943年10月17日生	1966年4月 株式会社南都銀行入行 1998年6月 同社取締役 2002年6月 南都スタッフサービス株式会社取締役社長 2005年6月 同社取締役会長 2005年12月 はっとり社会保険労務士事務所(現任) 2009年6月 奈良県社会保険労務士会会長(現任) 2015年6月 全国社会保険労務士会連合会常任理事(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)5	-
計					169

- (注) 1. 桐越昌彦、沖恒弘及び服部永次は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
議長 松村篤樹、委員 桐越昌彦、委員 沖恒弘、委員 服部永次
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は経営の意思決定の迅速化と業務の効率的執行を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、取締役を兼任しない執行役員の構成は次のとおりです。

	氏名	職名
執行役員	岡 嶋 弘	製造開発本部 開発部長
執行役員	田 中 敏 彦	軸受部長
執行役員	山 中 智 昭	北海道統括室長
執行役員	藤 澤 龍 也	営業本部長 兼 本州営業部長
執行役員	清 水 欣 也	内部監査室長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役桐越昌彦氏は、タナシン電機株式会社の取締役であり、業務執行者として豊富な経験や幅広い見識を有しております。また、同氏は2004年6月に当社監査役に就任以来、長期に亘り社外監査役として適切に職務を遂行しており、その経験と見識から監査等委員として、取締役の業務執行について客観的視点から監査・監督を行い、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することができるかと判断し、選任しております。

当社は過去において、タナシン電機株式会社と電器音響事業に関する基本契約を締結し、電器音響機器のメカニズムとこれに関連する部品の国内調達の事業を展開してまいりましたが、2009年3月31日をもって同契約を解消し、以後一切の取引を行っていません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、当社と同氏の間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断されるため、独立役員として指定しております。

社外取締役沖恒弘氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、監査等委員として取締役の業務執行について客観的視点から監査・監督を行い、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、選任しております。同氏は過去に有限責任あずさ監査法人のパートナーでありましたが2015年6月に退任し、以後個人事務所を運営しておりますが、当社及び同法人との取引関係は一切ありません。また、当社と同氏の間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断されるため、独立役員として指定しております。

社外取締役服部永次氏は、長年従事した金融機関で培った財務および会計に関する知見と社会保険労務士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、監査等委員でない取締役の業務執行について、より客観的視点での監査・監督、ならびに当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、選任しております。また、当社と同氏の間においては特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断されるため、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役桐越昌彦、沖恒弘及び服部永次を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。

なお、当社において社外取締役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める要件に沿い、専門的な知見に基づく指導的な役割を果たすとともに、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、選任にあたっては、経営陣から独立した立場において豊富な経験と幅広い見識を持った人物を社外取締役として選任し、社外による経営の監視機能の強化及び客観性、中立性の観点からも経営の監視機能が有効に機能できることを前提に判断しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(社外取締役による監査と内部監査の関係)

社長直轄の内部監査室が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備状況の監査を行い、社外取締役は監査等委員としてその内部監査の報告を受けるとともに、監査上の問題点を共有します。また、必要の都度情報交換の機会を設け、連携して監査を実施しております。

(社外取締役による監査と監査等委員会監査の関係)

当社は、取締役会に対する牽制機能を果たすため監査等委員4名のうち3名を社外取締役とすることで、経営への監査機能を強化しております。社外取締役は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月開催される監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員と情報を共有し、外部からの客観的、中立的な視点から職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外取締役による監査と会計監査との関係)

社外取締役は監査等委員として会計監査人との協議の機会を設けて、情報交換・意見交換を行うとともに監査報告、監査計画等を確認し、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員及び職務分担について

- イ. 当社の監査等委員である取締役は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成され、うち3名が社外取締役であります。なお、社外取締役（監査等委員）沖恒弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ロ. 監査等委員会の職務分担については、期初に策定する監査方針及び職務分担に基づき、常勤監査等委員は取締役会の他、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、期末決算監査等を担っており、社外監査等委員は、取締役会等限定的な重要な会議への出席を分担しています。また、当事業年度の主要な監査テーマに関しては、監査等委員全員が協力して調査、検討及び意見交換を行い、監査等委員会としての報告を取締役に提出しています。

b 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度と出席状況

監査等委員会は原則毎月開催しています。当事業年度の開催回数は合計17回で、監査等委員の出席率は98%で個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会の出席状況（2019年4月～2020年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数
西口 義久	5	5
松村 篤樹	12	11
桐越 昌彦	17	17
奥村 隆司	5	5
沖 恒弘	12	12

- (注) 1. 西口義久及び奥村隆司氏は2019年6月20日開催の定時株主総会の終結をもって退任しております。
- 2. 松村篤樹及び沖恒弘氏は2019年6月20日開催の定時株主総会において選任されております。
- 3. 2020年6月29日開催の定時株主総会をもって服部永次氏が新たに監査等委員である取締役に就任しております。

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

年間を通じて、次のような決議、報告、意見交換を行いました。

- ・決議事項：監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見、監査等委員である取締役の選任議案に関する同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬額に関する同意、監査等委員報酬額、監査報告書案等
- ・報告事項：監査等委員月次活動状況報告、代表取締役との意見交換報告、会計監査人との情報交換報告等
- ・意見交換：取締役会の実効性評価、監査等委員会の実効性評価、会計監査人の評価、リスク評価の方法、役員報酬の体系、KAM（監査上の主要な検討項目）等
- ・当事業年度の主要な監査テーマに関しては、執行役員及び使用人から必要な報告を受けるとともに、取締役及び代表取締役と意見交換を行い、取締役の職務の執行状況を把握すると共に必要な提言を行いました。

ハ. 常勤監査等委員の活動状況

下記の通り、内部統制システムの整備及び運用状況の監視及び監査を行っています。

- ・重要会議（経営企画会議、営業会議、生産販売会議、開発会議、品質会議、改善委員会等）への出席
- ・重要書類（稟議書、議事録、開発部試験報告書等）閲覧
- ・社外取締役（監査等委員）への文書等による各種必要情報の提供と意見交換
- ・代表取締役と四半期毎の意見交換
- ・会計監査人との四半期毎のコミュニケーション
- ・内部監査室との意見交換
- ・棚卸時の立会等の財産の状況の調査

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備状況を監査しており、内部統制システムの充実を図っております。内部監査室は、内部監査規定に基づき、監査計画に沿った定期監査や社長から指示された事項等について特別監査を実施し、業務が法令や社内規定に準拠し、合理的かつ効率的に行なわれているかを確かめております。また、隔月開催されるコンプライアンス委員会を通じて、各部門と内部統制上の課題を共有し、問題解決の改善策を提案するとともに、内部監査の結果を社長及び監

査等委員会に報告し、内部統制システムの定着と向上を図っております。さらに、監査等委員または会計監査人と連携、調整を行い、情報を交換するとともに、重複を避けた効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

58年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

岩田 国良

大橋 敦司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人を選定するに当たって、監査品質の確保や専門性、当社が展開する事業の理解度及び組織的な対応力を重要視しております。有限責任 あずさ監査法人を選任した理由は、監査の品質管理体制への取り組み、ガバナンス・マネジメント、グローバル監査体制の確保、当社事業の理解度を総合的に勘案した結果、適任と判断したためです。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、四半期毎に定められた評価表に基づき、監査法人の職務の執行状況を評価しています。

評価項目は、品質管理、独立性の確保、連携、コミュニケーション、業務の精度、監査時間、期日の遵守、報酬等であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の売上・総資産規模や事業の規模、会計処理の複雑性、事業に係るリスク等を総合的に勘案し、監査時間及び監査業務の内容と照らし合わせた結果、当該報酬が合理的であると判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関して、「経営感覚に優れ、企業方針を実践する優秀な人材を確保できる報酬体系」、「短期及び中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系」、「株主をはじめステークホルダーに対し説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬体系」を方針として定めています。

取締役の報酬は2015年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役報酬限度額を月額6,700千円以内（使用人部分を除く。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額3,000千円以内と決議しています。また、監査等委員を除く取締役については、2016年6月29日開催の定時株主総会において、別枠でストックオプション報酬を年額16,500千円以内と決議しています。

役員の報酬等の額またはその算定方法は、監査等委員を除く取締役の報酬等については株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、基本方針、報酬の基準、報酬の構成（「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」）を踏まえ、定められた役員報酬要領（役員報酬基準）に基づき代表取締役が作成した取締役報酬案について監査等委員会の答申を受け、取締役会で決定しています。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会で協議の上、固定報酬を決定し、代表取締役に報告しております。なお、当事業年度における役員の報酬等の額は、2018年4月27日開催の取締役会で役員報酬の決定方針と手続を決議し、透明性及び客観性を確保するため監査等委員会の答申を受けた上で、2018年6月28日開催の取締役会で決定しております。

当社は役員報酬について、「短期及び中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系」として、業績評価を含む業績連動報酬を一部（概ね1割）に採用しています。業績連動に係る指標としては、売上・営業利益・当期純利益等の数値を用い、この実績と各種業務目標に対する達成割合の評価を合わせて行うものです。これら指標を選択した理由は、指標が客観的な経営指標であること、指標等に関連する会社方針の浸透度や目標達成割合、課題の改善状況を一定の基準により計数評価し、代表取締役が総合的に評価し、監査等委員会の答申を受けて取締役会で決定するものです。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高73億円、営業利益4億30百万円、当期純利益4億50百万円に対して、実績は、64億32百万円、営業利益は3億78百万円、当期純利益は2億62百万円であります。

なお、役員報酬要領については、使用人給与等との比率を確保する必要から見直しが必要になり、本年4月1日より役員報酬要領の一部を改定しています。この要領に従った役員報酬額は、定時株主総会後の取締役会で決定する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	60,158	32,980	16,353	10,825	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,080 (3,000)	13,080 (3,000)	- (-)	- (-)	5 (3)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分しております。純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当金により利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式は、投資対象会社との「ものづくり関係の協力強化」「営業取引関係の拡大」「円滑な金融取引の維持」等を通じて当社事業におけるシナジー効果を主な目的として保有することができるとしており、定期的に保有に関する合理性を検証することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的な価値を高め、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、「ものづくり関係の協力強化」「営業取引関係の拡大」「円滑な金融取引の維持」等、事業の遂行及び資金調達の各領域において多様な取引先との信頼・協力関係を強化する観点から、事業上の関係や事業戦略等を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しております。

また、その保有の意義が薄れたと考えられ、保有が相当でないと判断される場合、縮減していくことを基本方針としており、各事業年度の四半期単位をもって、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的が適切か、取引状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案した上で、保有の適否を検証しております。その検証の結果、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等に資すると認められず、相手先企業との十分な対話においても保有の意義が十分でないと判断される場合は、適宜縮減してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	7,640
非上場株式以外の株式	11	475,116

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)やまびこ	204,000	204,000	(保有目的)農業機械事業における「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	165,648	216,852		
(株)クボタ	90,094	90,094	(保有目的)農業機械事業における「営業取引関係」の拡大、また、ディーゼルエンジンを搭載した走行台車の供給等の「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	124,464	144,105		
井関農機(株)	31,558	31,558	(保有目的)農業機械事業における「営業取引関係」の拡大、また、ディーゼルエンジンを搭載した走行台車の供給等の「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	36,007	51,407		
(株)南都銀行	20,796	20,796	(保有目的)同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	46,375	43,110		
(株)丸山製作所	30,800	30,800	(保有目的)農業機械事業における「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	34,526	42,319		
住友ゴム工業(株)	25,600	25,600	(保有目的)農業機械事業における農業用タイヤをはじめとするゴム製品の「ものづくり関係」の協力強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	26,086	33,996		
(株)中京銀行	8,561	8,561	(保有目的)同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	18,568	19,441		
(株)三十三フィナンシャルグループ	12,404	12,404	(保有目的)同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	18,506	19,139		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,801	20,801	(保有目的)同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な金融取引の維持、強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,571	3,563		
(株)ジェイテクト	1,512	1,512	(保有目的)軸受事業における風力発電用軸受の内外輪の旋削加工等の営業取引関係の拡大強化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,111	2,059		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	400	400	(保有目的) 同社は当社の主要取引金融 機関であり、円滑な金融取引の維持、強 化のため同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,249	1,590		

(注) 1. 当社が保有する全ての特定投資株式である11銘柄を記載しております。

2. 定量的な保有効果は記載が困難であります。a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法で保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	176,999	10	177,871

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,919	-	93,916

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加することにより、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	876,649	851,558
受取手形	4 222,792	160,454
電子記録債権	781,625	556,240
売掛金	839,678	846,490
商品及び製品	1,099,219	856,033
仕掛品	131,315	140,592
原材料及び貯蔵品	291,963	355,145
前払費用	10,135	9,995
未収入金	2 466,173	2 488,536
前渡金	27,564	88
その他	430	737
流動資産合計	4,747,548	4,265,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,855,121	1,858,221
減価償却累計額	820,529	872,433
建物(純額)	1 1,034,592	1 985,787
構築物	349,993	350,455
減価償却累計額	222,160	239,158
構築物(純額)	127,832	111,296
機械及び装置	3 2,452,865	3 2,471,280
減価償却累計額	1,906,393	2,021,849
機械及び装置(純額)	546,472	449,430
車両運搬具	95,453	94,869
減価償却累計額	85,646	88,301
車両運搬具(純額)	9,807	6,567
工具、器具及び備品	653,775	690,853
減価償却累計額	617,454	637,982
工具、器具及び備品(純額)	36,320	52,870
土地	1 562,248	1 562,248
建設仮勘定	11,670	15,124
リース資産	-	4,448
有形固定資産合計	2,328,945	2,187,775
無形固定資産		
ソフトウェア	36,279	27,839
ソフトウェア仮勘定	28,455	107,165
無形固定資産合計	64,734	135,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1 763,096	1 659,755
出資金	7,260	7,260
関係会社出資金	152,512	152,512
長期前払費用	7,661	4,875
差入保証金	996	992
敷金	6,129	5,890
繰延税金資産	90,110	93,655
投資不動産	175,180	175,180
その他	8,221	9,838
貸倒引当金	425	766
投資その他の資産合計	1,210,744	1,109,196
固定資産合計	3,604,424	3,431,976
資産合計	8,351,972	7,697,849

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 129,831	3,264
電子記録債務	4 501,464	323,231
買掛金	284,570	186,183
短期借入金	1 170,000	1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 58,240	-
未払金	139,036	51,173
未払費用	174,513	148,945
未払法人税等	47,203	61,995
未払消費税等	23,365	89,008
前受金	20,431	1,478
預り金	46,706	23,826
賞与引当金	123,607	99,965
設備関係支払手形	6,274	3,465
設備関係電子記録債務	4 92,622	81,665
リース債務	-	1,241
その他	292	103
流動負債合計	1,818,158	1,145,546
固定負債		
長期預り保証金	11,088	11,088
リース債務	-	3,207
退職給付引当金	387,568	314,355
役員退職慰労引当金	7,690	6,340
固定負債合計	406,346	334,991
負債合計	2,224,505	1,480,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金		
資本準備金	825,877	825,877
資本剰余金合計	825,877	825,877
利益剰余金		
利益準備金	204,500	204,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,550,000	3,850,000
繰越利益剰余金	500,724	348,081
利益剰余金合計	4,255,224	4,402,581
自己株式	617,636	617,636
株主資本合計	5,813,465	5,960,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281,914	213,444
繰延ヘッジ損益	204	71
評価・換算差額等合計	281,710	213,372
新株予約権	32,291	43,116
純資産合計	6,127,467	6,217,311
負債純資産合計	8,351,972	7,697,849

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,678,712	5,958,542
商品売上高	469,201	473,729
売上高合計	7,147,914	6,432,271
売上原価		
商品期首たな卸高	80,659	70,620
製品期首たな卸高	950,382	1,028,598
当期商品仕入高	373,958	381,726
当期製品製造原価	4,548,072	3,853,944
合計	5,953,073	5,334,890
商品期末たな卸高	70,620	51,837
製品期末たな卸高	1,028,598	804,195
他勘定振替高	1,405,3	1,435,7
他勘定受入高	1,21,911	1,17,184
売上原価合計	4,871,711	4,491,684
売上総利益	2,276,202	1,940,586
販売費及び一般管理費	2, 3 1,643,534	2, 3 1,561,715
営業利益	632,668	378,870
営業外収益		
受取利息	28	24
受取配当金	22,168	20,410
償却債権取立益	1,999	-
不動産賃貸料	23,762	23,486
受取保険金	7,587	5,430
雑収入	4,331	4,804
営業外収益合計	59,878	54,156
営業外費用		
支払利息	736	311
寄付金	435	381
不動産賃貸原価	3,632	4,243
売上割引	3,232	2,900
リース解約損	-	3,842
貸倒引当金繰入額	-	341
その他	812	134
営業外費用合計	8,848	12,153
経常利益	683,697	420,873
特別利益		
固定資産売却益	4,11,305	4,69
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	11,335	69
特別損失		
固定資産廃棄損	5,398	5,502
投資有価証券評価損	77,124	12,682
特別損失合計	77,523	13,184
税引前当期純利益	617,509	407,758
法人税、住民税及び事業税	154,626	126,525
法人税等調整額	31,037	18,587
法人税等合計	185,664	145,112
当期純利益	431,845	262,645

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,649,314	57.6	2,063,447	52.9
労務費		963,128	21.0	896,848	23.0
経費		982,664	21.4	939,621	24.1
当期総製造費用		4,595,106	100.0	3,899,917	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	137,623		131,315	
他勘定振替高		53,342		36,696	
合計		4,679,388		3,994,536	
期末仕掛品たな卸高		131,315		140,592	
当期製品製造原価		4,548,072		3,853,944	

原価計算の方法 実際総合組別原価計算を採用しております。

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
1 経費に含まれる外注加工費の 金額	516,003		440,543	
経費に含まれる減価償却費の 金額	215,200		203,183	
2 他勘定振替高				
他勘定振替高				
未収入金	30,858		18,553	
工具器具備品	11,598		10,688	
その他	10,885		7,454	
	<u>計 53,342</u>		<u>計 36,696</u>	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,050,000	684,168	3,938,668	617,620	5,496,925
当期変動額									
別途積立金の積立					500,000	500,000	-		-
剰余金の配当						115,289	115,289		115,289
当期純利益						431,845	431,845		431,845
自己株式の取得								15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	183,444	316,555	15	316,540
当期末残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,550,000	500,724	4,255,224	617,636	5,813,465

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	337,836	-	337,836	18,766	5,853,527
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					115,289
当期純利益					431,845
自己株式の取得					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,921	204	56,125	13,525	42,600
当期変動額合計	55,921	204	56,125	13,525	273,939
当期末残高	281,914	204	281,710	32,291	6,127,467

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,550,000	500,724	4,255,224	617,636	5,813,465
当期変動額									
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-
剰余金の配当						115,289	115,289		115,289
当期純利益						262,645	262,645		262,645
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	152,643	147,356	-	147,356
当期末残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,850,000	348,081	4,402,581	617,636	5,960,822

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	281,914	204	281,710	32,291	6,127,467
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					115,289
当期純利益					262,645
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,470	132	68,337	10,825	57,512
当期変動額合計	68,470	132	68,337	10,825	89,843
当期末残高	213,444	71	213,372	43,116	6,217,311

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	617,509	407,758
減価償却費	262,024	257,501
投資有価証券評価損益(は益)	77,124	12,682
株式報酬費用	13,525	10,825
退職給付引当金の増減額(は減少)	66,590	73,213
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1,350
賞与引当金の増減額(は減少)	2,271	23,641
受取利息及び受取配当金	22,196	20,435
支払利息	736	311
有形固定資産廃棄損	398	502
有形固定資産売却損益(は益)	11,305	69
売上債権の増減額(は増加)	255,744	235,684
リース解約損	-	3,842
たな卸資産の増減額(は増加)	45,795	170,727
仕入債務の増減額(は減少)	52,147	375,710
未払消費税等の増減額(は減少)	25,785	65,643
その他	37,797	46,147
小計	1,123,581	624,909
利息及び配当金の受取額	22,196	20,435
利息の支払額	721	304
法人税等の支払額	236,551	110,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	908,504	534,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	6,792	-
有形固定資産の取得による支出	360,961	237,941
有形固定資産の売却による収入	36,488	69
投資有価証券の売却による収入	90	-
無形固定資産の取得による支出	45,207	64,823
投資不動産の賃貸による収入	23,762	23,486
出資金の回収による収入	222	-
貸付けによる支出	-	874
貸付金の回収による収入	478	533
その他	2,868	5,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	341,203	284,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	100,000
長期借入金の返済による支出	217,280	58,240
自己株式の取得による支出	15	-
配当金の支払額	115,169	115,355
リース債務の返済による支出	-	1,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,465	274,836
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,836	25,090
現金及び現金同等物の期首残高	671,812	876,649
現金及び現金同等物の期末残高	876,649	851,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

(但し1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2008年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2008年7月以降新たな引当て計上は行っておりません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在任している役員に対する支給見込額であります。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規であります「為替リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国産農産物の消費低迷等に伴う農業従事者における機械投資意欲等が変化しております。当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、事業年度末日以降財務諸表作成時まで足元では新型コロナウイルス感染症の影響により、少なからずの売上高減少はあるものの、感染防止対策を講じながら営業活動を実施しており、サプライチェーンにおいても特段の支障なく生産活動を継続しております。新製品の市場投入や補助事業に依存しない小型製品等の拡販に注力するとともに、畜産クラスター事業による受注残が採択されることも見込み、下期以降回復するとの仮定のもと、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府の緊急事態宣言発出を受け、学校給食や外食産業における牛乳をはじめとした乳製品や国産牛の消費が低迷している環境下において、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. このうち担保に供しているもの

(1) 有形固定資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	335,462千円	323,145千円
土地	203,732	203,732

(2) 銀行根担保設定に対して供している投資有価証券

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	219,690千円	201,397千円

上記(1)及び(2)に対する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	130,000千円	60,000千円
1年内返済予定の長期借入金	11,120	-

2. うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	444,737千円	464,134千円

3. 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	144,409千円	144,409千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	48,955千円	- 千円
支払手形	76,122	-
電子記録債務	92,029	-
設備関係電子記録債務	5,298	-

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高

他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製造費用への振替	4,053千円	4,357千円
計	4,053	4,357

他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	21,911千円	17,184千円
計	21,911	17,184

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払運賃及び諸掛費	295,559千円	258,889千円
従業員給料手当	530,155	525,152
賞与引当金繰入額	49,940	40,578
退職給付費用	25,819	20,644
旅費及び交通費	99,865	91,514
減価償却費	46,824	54,317
法定福利費	93,038	88,733
役員報酬	65,850	62,413

3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	108,538千円	96,001千円

4. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	324千円	69千円
車両運搬具	189	-
土地	10,790	-
計	11,305	69

5. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	243千円	- 千円
機械及び装置	150	4
工具、器具及び備品	4	497
車両運搬具	-	0
計	398	502

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,000,000	-	-	14,000,000
合計	14,000,000	-	-	14,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,471,050	24	-	2,471,074
合計	2,471,050	24	-	2,471,074

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り24株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	32,291
	合計	-	-	-	-	-	32,291

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	57,644	5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月21日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,000,000	-	-	14,000,000
合計	14,000,000	-	-	14,000,000
自己株式				
普通株式	2,471,074	-	-	2,471,074
合計	2,471,074	-	-	2,471,074

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	43,116
	合計	-	-	-	-	-	43,116

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	57,644	5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、全て短期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、海外営業本部が決済担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	876,649	876,649	-
(2)受取手形	222,792	222,792	-
(3)電子記録債権	781,625	781,625	-
(4)売掛金	839,678	839,678	-
(5)未収入金	466,173	466,173	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	755,456	755,456	-
資産計	3,942,376	3,942,376	-
(1)支払手形	(129,831)	(129,831)	-
(2)電子記録債務	(501,464)	(501,464)	-
(3)買掛金	(284,570)	(284,570)	-
(4)短期借入金	(170,000)	(170,000)	-
(5)未払金	(139,036)	(139,036)	-
(6)未払費用	(174,513)	(174,513)	-
(7)未払法人税等	(47,203)	(47,203)	-
(8)未払消費税等	(23,365)	(23,365)	-
(9)設備関係支払手形	(6,274)	(6,274)	-
(10)設備関係電子記録債務	(92,622)	(92,622)	-
(11)長期借入金 （1年内返済予定含む）	(58,240)	(58,241)	(1)
負債計	(1,627,120)	(1,627,122)	(1)
デリバティブ取引	(292)	(292)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	851,558	851,558	-
(2)受取手形	160,454	160,454	-
(3)電子記録債権	556,240	556,240	-
(4)売掛金	846,490	846,490	-
(5)未収入金	488,536	488,536	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	652,115	652,115	-
資産計	3,555,394	3,555,394	-
(1)支払手形	(3,264)	(3,264)	-
(2)電子記録債務	(323,231)	(323,231)	-
(3)買掛金	(186,183)	(186,183)	-
(4)短期借入金	(70,000)	(70,000)	-
(5)未払金	(51,173)	(51,173)	-
(6)未払費用	(148,945)	(148,945)	-
(7)未払法人税等	(61,995)	(61,995)	-
(8)未払消費税等	(89,008)	(89,008)	-
(9)設備関係支払手形	(3,465)	(3,465)	-
(10)設備関係電子記録債務	(81,665)	(81,665)	-
負債計	(1,018,931)	(1,018,931)	-
デリバティブ取引	(103)	(103)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)設備関係支払手形、(10)設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度(2019年3月31日)	当事業年度(2020年3月31日)
非上場株式	7,640	7,640
関係会社出資金	152,512	152,512

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金(貸借対照表計算額152,512千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	876,649	-	-	-
受取手形	222,792	-	-	-
電子記録債権	781,625	-	-	-
売掛金	839,678	-	-	-
未収入金	466,173	-	-	-
合計	3,186,917	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	851,558	-	-	-
受取手形	160,454	-	-	-
電子記録債権	556,240	-	-	-
売掛金	846,490	-	-	-
未収入金	488,536	-	-	-
合計	2,903,278	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
長期借入金	58,240	-	-	-	-	-
合計	228,240	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
合計	70,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額152,512千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	692,185	274,152	418,033
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	692,185	274,152	418,033
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	63,271	85,554	22,283
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,271	85,554	22,283
	合計	755,456	359,707	395,749

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	574,633	235,293	339,340
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	574,633	235,293	339,340
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	77,481	111,731	34,250
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,481	111,731	34,250
	合計	652,115	347,025	305,090

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,640千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	90	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	90	30	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について77,124千円(その他有価証券の株式77,124千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について12,682千円(その他有価証券の株式12,682千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当するものではありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	製品輸入による 外貨建買入れ債 務及び外貨建予 定取引	11,727千円	- 千円	292千円
合計			11,727千円	- 千円	292千円

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	製品輸入による 外貨建買入れ債 務及び外貨建予 定取引	14,383千円	- 千円	103千円
合計			14,383千円	- 千円	103千円

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

積立型の確定給付制度については、確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定拠出制度については、確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が加入しておりました「農業機械製造業厚生年金基金」(複数事業主制度)(以下、同基金という)は、基金の解散方針の決定に伴い、解散認可を申請し、当社は、2017年11月27日付で厚生労働省より解散が認可された旨の通知文書を、2017年12月5日に同基金より受理し、2019年12月16日付で厚生労働省より清算終了に伴う決算報告書が承認された旨の通知文書を2020年1月31日に同基金より受理しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と業績に与える影響は、ありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	454,158千円	387,568千円
退職給付費用	58,400	30,314
退職給付の支払額	109,689	1,136
制度への拠出額	15,301	102,391
退職給付引当金の期末残高	387,568	314,355

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	523,605千円	474,752千円
年金資産	136,037	160,397
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,568	314,355
退職給付引当金	387,568	314,355
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,568	314,355

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	58,400千円	当事業年度	30,314千円
----------------	-------	----------	-------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度3,186千円、当事業年度13,095千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	13,525	10,825

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 5名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名	当社取締役(監査等委員を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,000株	普通株式 22,000株	普通株式 25,000株	普通株式 25,000株
付与日	2016年7月15日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年7月16日 至2046年7月15日	自2017年7月19日 至2047年7月18日	自2018年7月18日 至2048年7月17日	自2019年7月9日 至2049年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	25,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	25,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	22,000	22,000	25,000	-
権利確定	-	-	-	25,000
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	22,000	22,000	25,000	25,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	435	418	541	433

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	39.07%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利子率(注) 4	0.03%

(注) 1. 15年間(2004年7月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の実績配当金の単純平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>賞与引当金 37,329</p> <p>退職給付引当金 117,045</p> <p>役員退職慰労引当金 2,322</p> <p>投資有価証券評価損 43,009</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,790</p> <p>減損損失 7,313</p> <p>未払事業税 6,259</p> <p>その他 54,071</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 271,141</p> <p>評価性引当額 67,200</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 203,941</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 113,830</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 113,830</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 90,110</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>賞与引当金 30,489</p> <p>退職給付引当金 95,878</p> <p>役員退職慰労引当金 1,933</p> <p>投資有価証券評価損 47,305</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,827</p> <p>減損損失 6,073</p> <p>未払事業税 5,760</p> <p>その他 69,805</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 261,073</p> <p>評価性引当額 (注) 1 75,775</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 185,297</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 91,642</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 91,642</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 93,655</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (注) 2</p> <p>法定実効税率 - %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 - %</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 - %</p> <p>住民税均等割等 - %</p> <p>評価性引当額 - %</p> <p>その他 - %</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 - %</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%</p> <p>住民税均等割等 3.1%</p> <p>評価性引当額 2.0%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の修正 0.4%</p> <p>その他 0.1%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.6%</p>

(注) 1 . 評価性引当額が8,575千円増加しております。この増加の内容は有価証券評価損および新株予約権に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2019年度税制改正における地方税法等の改正により、2019年10月1日以後に開始する事業年度の法人事業税等の税率改正が行われました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.2%から2020年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は921千円増加し、法人税等調整額が1,822千円、その他有価証券評価差額金が901千円、それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,129千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
316,849千円	25,251千円	291,597千円	500,998千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,243千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
291,597千円	1,138千円	290,459千円	534,014千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「農業機械事業」、「軸受事業」の2つを報告セグメントとしております。

「農業機械事業」は、農業機械の製造・販売を行っております。「軸受事業」は、大型ベアリングの加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,607,846	540,068	7,147,914	-	7,147,914
セグメント利益	589,247	13,317	602,565	30,103	632,668
その他の項目					
減価償却費	195,008	67,016	262,024	-	262,024

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、資産項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,846,215	586,055	6,432,271	-	6,432,271
セグメント利益	320,353	42,371	362,724	16,145	378,870
その他の項目					
減価償却費	202,172	55,328	257,501	-	257,501

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、資産項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州・その他	合計
6,363,717	668,475	115,721	7,147,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	1,812,405	農業機械事業
ヤンマーアグリ株式会社	912,054	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	751,707	農業機械事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州・その他	合計
5,910,935	247,698	273,636	6,432,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	1,620,348	農業機械事業
ヤンマーアグリ株式会社	903,402	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	702,984	農業機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528.69円	535.54円
1株当たり当期純利益	37.46円	22.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.26円	22.61円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,127,467	6,217,311
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32,291	43,116
(うち新株予約権(千円))	(32,291)	(43,116)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,095,176	6,174,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	11,528,926	11,528,926

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	431,845	262,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	431,845	262,645
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,941	11,528,926
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,580	87,146
(うち新株予約権(株))	(61,580)	(87,146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,855,121	3,100	-	1,858,221	872,433	51,904	985,787
構築物	349,993	461	-	350,455	239,158	16,998	111,296
機械及び装置	2,452,865	27,211	8,795	2,471,280	2,021,849	124,247	449,430
車両運搬具	95,453	1,660	2,244	94,869	88,301	4,899	6,567
工具、器具及び備品	653,775	57,167	20,089	690,853	637,982	40,120	52,870
土地	562,248	-	-	562,248	-	-	562,248
リース資産	-	5,689	-	5,689	1,241	1,241	4,448
建設仮勘定	11,670	3,454	-	15,124	-	-	15,124
有形固定資産計	5,981,129	98,743	31,129	6,048,743	3,860,968	239,411	2,187,775
無形固定資産							
ソフトウェア	157,974	9,650	72,932	94,692	66,852	18,090	27,839
ソフトウェア仮勘定	28,455	78,710	-	107,165	-	-	107,165
無形固定資産計	186,429	88,360	72,932	201,857	66,852	18,090	135,004
長期前払費用	14,560	-	109	14,450	9,575	2,786	4,875

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加の主なものは、研究開発に係るC A D及び基幹システム用コンピュータの更新33,924千円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加の主なものは、基幹システム更新に係る増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	70,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	58,240	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,241	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,207	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	228,240	74,448	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,241	1,241	725	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	425	341	-	-	766
賞与引当金	123,607	99,965	123,607	-	99,965
役員退職慰労引当金	7,690	-	1,350	-	6,340

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	889
預金	
当座預金	598,745
普通預金	50,806
定期預金	200,000
振替貯金	634
別段預金	483
小計	850,669
合計	851,558

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱マヒンドラ農機(株)	96,020
インタートラクターサービス(株)	21,636
鈴木農機(株)	5,295
(株)湊機械店	3,573
高田酪農機(株)	3,313
その他	30,615
計	160,454

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	68,822
5月	31,333
6月	42,470
7月	9,921
8月	6,884
9月	1,019
合計	160,454

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クボタ	347,628
井関農機(株)	161,360
三菱マヒンドラ	21,035
(株)北海道クボタ	12,558
(株)南東北クボタ	3,470
その他	10,186
合計	556,240

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	152,147
5月	41,367
6月	191,944
7月	168,776
8月	2,005
9月	-
合計	556,240

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クボタ	250,829
日本ニューホランド(株)	106,266
ヤンマーアグリ(株)	94,120
エム・エス・ケー農業機械(株)	81,546
井関農機(株)	74,539
その他	239,188
合計	846,490

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 366$
839,678	6,951,269	6,944,457	846,490	89.1	44.39

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産
商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
作業機	19,879
部品	31,958
小計	51,837
製品	
作業機	678,412
部品	125,783
小計	804,195
合計	856,033

仕掛品

品目	金額(千円)
農業機械	139,232
軸受加工部品	1,359
合計	140,592

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
鋼材	7,543
部品	310,426
小計	317,970
貯蔵品	
副資材	27,177
広告宣伝用品	4,419
事務用品	1,090
荷造梱包材	965
その他	3,521
小計	37,174
合計	355,145

未収入金

内訳	金額(千円)
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	464,134
その他	24,402
合計	488,536

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
(株)やまびこ	165,648
(株)クボタ	124,464
富士通(株)	69,260
近畿日本鉄道(株)	52,800
(株)南都銀行	46,375
その他	201,207
合計	659,755

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
上田工業(株)	997
(有)ホクエイ	693
全国農業会議所	426
三浦工業(株)	365
(株)クボタ	222
その他	559
合計	3,264

期日別内訳

支払期日別	金額(千円)
2020年4月	1,853
5月	628
6月	131
7月	541
8月	-
9月	110
合計	3,264

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋農機(株)	88,114
(株)ピコンジャパン	33,740
(株)ヤハタ	24,582
(株)ナゴヤカタン	11,768
(有)河島農具製作所	11,069
その他	153,955
合計	323,231

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	142,217
5月	63,038
6月	44,277
7月	56,194
8月	17,502
合計	323,231

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ジェイテクト	24,654
(株)ピコンジャパン	19,112
(株)札幌オーバースーズ	16,733
(株)チクテック	5,758
片山チエン(株)	5,273
その他	114,649
合計	186,183

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,666,834	3,782,535	4,960,556	6,432,271
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	147,331	385,726	356,594	407,758
四半期(当期)純利益金額(千円)	101,585	254,211	232,679	262,645
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.81	22.05	20.18	22.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.81	13.24	1.87	2.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.takakita-net.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年、第2四半期末(9月30日)現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有株主 (2) 優待内容 100株以上1,000株未満 クオカード500円分 1,000株以上 クオカード1,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月21日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日東海財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカキタの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカキタの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカキタが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。